

学校林制度を広げよう

背景

今日本は国土の七割が森林といわれるほど超森林王国の割には、子供たちが森に親しむ機会が極端に少なくなっています。六十歳過ぎの人たちならそっと胸に手をあててみるだけでなるほどごもつとも、とほとんどが感じることでしょう。

森に親しまぬ、自然に親しまぬ子どもたちが大きくなった時、日本の社会はどうなっているでしょう。ちょっと考えただけでも心配が頭をよぎります。

ここらあたりで一度立ち止まり、将来に思いを馳せ、自然と親しみ、自然と共存するしくみをつくり子や孫の世代に引き継いでゆく、将来がおぼつかず名ばかりといえる森林王国に胡坐をかくことのない、地道な気持ちや活動の場をつくり維持してゆく必要がないでしょうか。こうした取り組みは、多くの人々が各人ごとに大切な命を見つめ、ずっと遠くを見つめて現在の行動につなげてゆく視点を養う最高の場の確保にもつながります。

子供の時から、がキーワードになります。

方法

(1) 小学校、中学校、高等学校に、少なくとも公立のそれには学校単位で生徒が森林整備等に参加できる仕組みをつくるのです。名づけて学校林制度です。

(2) 市町村や県の協力を得て、出来るだけ身近な所有林の全部あるいは一部を学校林に指定してもらい、各学校で一定学年になると年に一度森に入って手入れに参加するという制度です。

(3) 手入れの具体的な内容は、軽度の間伐や枝打ちに加え、周辺の藪狩りあるいは草刈りで良いと思います。出入りする山道を含められればなおよいと思います。

(4) 樹木の種類を覚え、樹木の種類や所在によって管理の手法が異なることを覚え、森に親しむことによって自然のありがたみを知り、共存してゆこうという意識が芽生え覚醒されると思います。

効果

・人として早い時期から自然との共生感覚や絆意識が芽生えます。

・学校林の取り組みにより、学校間、生徒間に共通の意識が芽生え、縦にもつながります。

・森林王国日本にとって大切な林業、その何たるかの一端をこの時期に体験的に知ることが出来ます。

・比較的手入れが行き届くのが遅いと言われる最近の身近な森が適正に維持保存される一助になります。